

教 高 第 1 1 1 5 号  
令 和 3 年 4 月 2 日

府立学校 校長・准校長 様

教 育 振 興 室 長

府立学校における今後の教育活動等について（通知）

令和3年4月1日（木）付けで、4月5日（月）から大阪府が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされました。また、3月中旬以降、府内の高等学校等において、部活動を契機として感染が広がったと思われる事例（クラスター発生事例）が複数報告されています。これらを踏まえ、4月5日（月）から5月5日（水）までの間、府立学校における教育活動については、下記のとおりとします。

については、貴校教職員、児童生徒等に周知するとともに適切に対応願います。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて別途の対応等についての指示や情報提供を行うことがありますので、留意願います。

記

- 1 感染症対策のさらなる徹底を図りながら、分散登校や短縮授業は行わず、1教室40人の通常形態で教育活動を継続する
- 2 感染リスクの高い教育活動は実施しない
- 3 修学旅行等、泊を伴う教育活動については、「令和2年度修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」の内容を踏まえ、慎重に判断するとともに、実施する場合は感染症対策を徹底すること。

※ 詳細は別添資料を参照すること

《本件連絡先》

【教育活動に関すること】

高等学校課 教務グループ 真田・松下

TEL 06-6946-2387

支援教育課 学事・教務グループ 田路・上田

TEL 06-6944-9362

【健康管理等に関すること】

保健体育課 保健・給食グループ 川口

TEL 06-6944-9365

【体育・運動部活動に関すること】

保健体育課 競技スポーツグループ 杉本

TEL 06-6944-6904

【文化部活動に関すること】

高等学校課 生徒指導グループ 竹口

TEL 06-6944-3858